

報告第 8 2 号

平成 1 6 年 2 月 4 日承認

福祉保健部会保健分科会の事務事業調整方針について

福祉保健部会保健分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成 1 6 年 2 月 4 日提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

報告第82号

協 議 会 報 告 項 目

福 祉 保 健 部 会

保健分科会 8-11

津 地 区 合 併 協 議 会

項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹 事 会 確 認 日	備 考
		1回	2回	3回		
8 - 11 - 1	母子健康手帳の交付	8/7			9/18	
8 - 11 - 2	妊婦健康診査	8/7			9/18	
8 - 11 - 3	乳児健康診査	8/7			9/18	
8 - 11 - 4	1歳6か月児健康診査	8/7			9/18	
8 - 11 - 5	3歳児健康診査	8/7			9/18	
8 - 11 - 6	マタニティーサロン、すこやかファミリー教室	8/7			9/18	
8 - 11 - 7	育児教室	8/7			9/18	
8 - 11 - 8	健康相談(母子)	8/7			9/18	
8 - 11 - 9	母子保健推進員活動	8/7			9/18	
8 - 11 - 10	妊婦、乳幼児の家庭訪問	8/7			9/18	
8 - 11 - 11	母子保健情報の発行	8/7			9/18	
8 - 11 - 12	予防接種システム	8/7			9/18	
8 - 11 - 13	母子保健システム	8/7			9/18	
8 - 11 - 14	健康手帳の交付	8/7			9/18	
8 - 11 - 15	健康診査	8/7	9/13		9/18	協議会協議項目 (12/18確認)
8 - 11 - 16	がん検診	8/7	9/13		9/18	協議会協議項目 (12/18確認)
8 - 11 - 17	予防接種事業	8/7			9/18	
8 - 11 - 18	結核予防事業	8/7			9/18	

項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹事会確認日	備 考
		1回	2回	3回		
8 - 11 - 19	健康教育	8/7			9/18	
8 - 11 - 20	健康相談(成人)	8/7			9/18	
8 - 11 - 21	訪問指導(成人)	8/7			9/18	
8 - 11 - 22	機能訓練	8/7			9/18	
8 - 11 - 23	健康づくり推進員活動	8/7			9/18	
8 - 11 - 24	健康まつり	8/7			9/18	
8 - 11 - 25	歯の健康展	8/7			9/18	
8 - 11 - 26	食生活改善推進員養成事業	8/7			9/18	
8 - 11 - 27	健康管理システム	8/7			9/18	
8 - 11 - 28	救急医療情報システム	8/7			9/18	
8 - 11 - 29	健康教室・栄養指導室の貸館	8/7			9/18	
8 - 11 - 30	訪問歯科診療機器貸出	8/7			9/18	
8 - 11 - 31	休日応急・夜間こども応急クリニック	8/7			9/18	
8 - 11 - 32	一次救急医療体制の整備	8/7			9/18	
8 - 11 - 33	二次救急医療体制の整備	8/7			9/18	
8 - 11 - 34	食生活改善推進員活動	8/7			9/18	
8 - 11 - 35	献血推進事業・実行委員会	8/7			9/18	
8 - 11 - 36	予防接種健康被害調査委員会	8/7			9/18	

項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹 事 会 確 認 日	備 考
		1回	2回	3回		
8 - 11 - 37	母子保健懇話会	8/7			9/18	
8 - 11 - 38	保健事業推進協議会	8/7			9/18	
8 - 11 - 39	健康診断検診助成	8/7			9/18	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保健分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
1 母子健康手帳の交付 交付場所等	<p>・妊娠届の提出があったとき交付</p> <p>・年21回ー保健センター(マタニティサロン開催時)、年9回ー保健センター(すこやかファミリー教室)</p> <p>・窓口開所時間随時ー市民課、保険年金課医療給付担当、各支所、アストプラザ、保健センター(保健師等が個別に対応)</p> <p>・対象者 年1600人</p>	<p>・同左</p> <p>・窓口開所時間随時 市民課、支所出張所、市民ふれあいセンター</p> <p>・対象者 年400人</p>	<p>・同左</p> <p>原則として、毎週金曜日 9:00~17:00 於:保健センター</p> <p>・対象者 年200人</p>	<p>・同左</p> <p>・役場住民課窓口</p> <p>・対象者 年70人</p>	<p>・同左</p> <p>・住民衛生課</p> <p>・対象者 年40人</p>	<p>・同左</p> <p>・毎週金曜日、保健福祉センターで実施。(定期に来所できない時は随時)</p> <p>・保健師対応し、妊婦相談同時実施。</p> <p>・対象者 年100人</p>
2 妊婦健康診査	<p>・妊娠前期と後期(各1回)に母子保健のしおりに添付の「健康診査受診票」を用い医療機関(県内の委託医療機関)を受診し、異常の有無を早期に発見し、必要に応じて適切な保健指導を行う。</p>	<p>・同左</p>	<p>・同左</p>	<p>・同左</p>	<p>・同左</p>	<p>・同左</p>
3 乳児健康診査	<p>・4か月、10か月児に母子保健のしおりに添付の「健康診査受診票」を用い医療機関(県内の委託医療機関)を受診し、異常の有無を早期に発見し、必要に応じて適切な保健指導を行う。</p> <p>・未受診者に通知し受診の勧奨に努める。</p>	<p>・同左</p>	<p>・同左</p>	<p>・同左</p> <p>・毎月対象者に個人通知</p>	<p>・同左</p>	<p>・同左</p> <p>・毎月対象者に個人通知。</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	1. 新たに制度を制定する。(平成17年4月) 2. 現行のまま新市に引き継ぐ。 3. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	---

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・窓口開所時間随時一福祉課(保健師等が個別に対応) ・対象者 年40人 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届の提出があったとき。加えて父親育児パンフレットと子育て支援冊子「それでいいよだいじょうぶ」を合わせて交付 ・交付場所一保健福祉センター・波瀬出張所(保健福祉センターでは保健師が個別に対応。) ・対象者 年130人 	<ul style="list-style-type: none"> ・津市に同じ ・窓口開所時間一住民福祉課(戸籍係)・各出張所・介護・保健センター ・対象者 年70人 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・交付場所一保健福祉課・地域住民センターにて随時 ・対象者 年30人 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の保健センター及び支所(保健センターがない市町村)を中心に交付する方向で調整する。 ・母子健康手帳と母子保健のしおり、予防接種の問診票は、妊娠届出時に同時に、なるべく保健師が交付。
<ul style="list-style-type: none"> ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 	
<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・津市に同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人通知・未受診者通知は廃止の方向

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保健分科会

区分	構成市町の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
4 1歳6か月児健康診査	<p>・1歳6か月～7か月の幼児</p> <p>・保護者に個人通知を行い、小児科医師・歯科医師・栄養士・歯科衛生士等により健康診査及び栄養・ブラッシング・保健指導を行う。</p> <p>—</p> <p>・保健センターで月3回実施。1回50人</p>	<p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>—</p> <p>・月1回総合福祉会館等で実施1回35人</p>	<p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>—</p> <p>・保健センターで奇数月に一回実施。(年間6回)1回 30人</p>	<p>・1歳6か月～8か月の幼児</p> <p>・同左</p> <p>—</p> <p>・年間4回。4月7月10月1月1回20人</p>	<p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>—</p> <p>・美里村社会福祉センターで年4回実施。1回5～10人(3歳と同時)</p>	<p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>必要に応じて心理相談員の相談を行う。</p> <p>—</p> <p>・年4回 保健福祉センターで実施。1回30人</p>
5 3歳児健康診査	<p>・3歳5か月～6か月の幼児</p> <p>・保護者に個人通知を行い、小児科医師・歯科医師等により健康診査及び保健指導を行い、必要に応じ眼科医師・耳鼻科医師・心理相談員による相談を行う。</p> <p>・保健センターで月2回実施。</p>	<p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・月1回総合福祉会館等で実施。</p>	<p>・3歳5か月～7か月の幼児</p> <p>・同左</p> <p>ただし、眼科医師・耳鼻科医師による相談は、アンケート調査結果から必要と判断された児に対し行う。</p> <p>・保健センターで年6回実施。</p>	<p>・3歳5か月～8ヶ月に達する幼児</p> <p>・同左</p> <p>・年間4回実施。5・8・11・2月に実施。</p>	<p>・芸濃町に同じ</p> <p>・同左</p> <p>ただし、心理相談はなし。</p> <p>・年4回実施(1歳6か月児健診と同時)。</p>	<p>・芸濃町に同じ</p> <p>・同左</p> <p>ただし、視覚・聴覚アンケートにて、必要時津市保健センターの眼科・耳鼻科相談へ受診勧奨を行う。</p> <p>・年に4回 安濃町保健福祉センターで実施。1回30人</p>
6 マタニティーサロン・すこやかファミリー教室	<p>・妊娠届の提出時、保健師により母子保健制度等の情報を伝え、妊婦及びその家族を対象に妊娠中、育児期が健全に過ごせるよう支援する。</p> <p>・マタニティーサロン保健センター年21回実施。すこやかファミリー教室年9回。</p>	<p>・新米パパママを対象に支えあひながら子育てをする大切さ、楽しさを実感し親となる自覚を高める。</p> <p>・講話、実技(おむつの替え方、沐浴の仕方など)</p>	<p>・妊娠届の提出があった妊婦及びその夫に個人通知を行い、年間3回開催、保健センター</p> <p>・第一回目「安心して出産を迎えるために」講師:保健師</p> <p>第二回目「生まれてくる子供のために」講師:助産師、保健師</p> <p>年3回実施</p>	—	—	—

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	4. 新たに制度を制定する。(平成17年4月) 5. 新たに制度を制定する。(平成17年4月) 6. 新たに制度を制定する。(平成17年4月)
-------	---

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
・同左 ・同左 — ・サンデルタ香良洲にて年4回実施。1回5～15人(3歳と同時)	・津市に同じ ・同左 ・保健指導の際に予防接種指導も行う。 ・開催回数—奇数月1回/年6回 1回 20人	・芸濃町に同じ ・同左 — ・介護・保健センターで年4回実施。1回 20人	・同左 ・同左 保健指導の際に予防接種指導も行う ・総合開発センターで年4回実施(3歳児と同時)1回5～10人	・対象年齢は1歳6～7か月児とし、既存の保健センター等で実施する方向で調整する。(地区別に近い保健センターを案内すが、他の保健センターでも申し出によって受け付ける。)
・河芸町に同じ ・同左 ・サンデルタ香良洲にて年4回実施。	・津市に同じ ・同左 ただし、眼科検査はアンケート不通過項目のある児について、後日眼科医の診察をうける。耳鼻科検査はアンケートを耳鼻科医に見てもらい、異常なし、要精検に振り分ける。精神発達面のフォローについてはケースがあれば、心理判定員による相談を実施。 ・実施回数—偶数月1回/年6回	・河芸町に同じ ・同左 ・介護・保健センターで年4回実施	・津市に同じ ・同左 ・年4回実施。	・対象年齢は3歳6か月児とし、既存の保健センター等で実施する方向で調整する。(地区別に近い保健センターを案内すが、他の保健センターでも申し出によって受け付ける。眼科、耳鼻科は集中方式 1か所(津市保健センター)で実施。心理相談は3歳児健診時に実施。)
・妊娠届を基に個人通知を行い年4回実施。 歯科健康診査と貧血予防の食事・・・2回 ファーストイを作ろう・・・2回 —	— —	・助産師・保健師および栄養士による妊娠中の保健指導と母子保健制度等の情報提供により妊娠中、育児期が健全にすごせるよう支援する。 ・マタニティスクールを介護・保健センターにおいて年3回実施。	— —	・既存の保健センター等で実施する方向で調整する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保健分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
7 育児教室	<p>・すくすく育児教室 育児に伴う不安を和らげ、健康で豊かな日常生活を送るため、集団指導及び、個別指導を通じて正しい知識の普及を図る。保健センターで月1回実施。</p>	<p>・育児サークル(ママとこどもの〇〇広場) 乳幼児保健に関する講話、グループワーク、自由遊び、手作りおもちゃの紹介など小学校区で開催。年間8回</p>	<p>・ひよこ教室(0歳児) 保健センターで月1回実施。1クール6回。(離乳食実習を含む)、子育てボランティアによる託児 ・子育て教室(0歳～3歳児) 保健センターで年間6回実施、子育てボランティアによる託児 ・母と子のすこやか教室(1歳6ヶ月～就園まで) 毎月1回保健センター開催、親子の遊びの観察を通して、幼児の発達チェックをし、親に児の現在の状態を把握させたり、関わり方について指導する。 スタッフ:保健師、保育士、心理判定員</p>	<p>・赤ちゃん交流会 年間18回 ・お母さんと遊ぼうよ 平成3年度より実施。 当初、1歳6ヶ月健診時の「多動・言語・母子関係等」で気になる子供さんを同年代の集団の中で観察・保育指導【遊びの指導】をおこなう。開設当時から約1年半は児童相談所の指導を受けその後、保母2名と保健婦で実施してきた。現在では、上記目的に加えて、子育て支援的な意味が大きい。</p>	<p>・すくすく育児教室 育児に伴う不安を和らげ、健康で豊かな日常生活を送るため、集団指導及び、個別指導を通じて正しい知識の普及を図る。社会福祉センターで年4回実施。</p>	<p>・赤ちゃん教室”エンジェル” 育児に伴う不安を和らげ、健康で豊かな日常生活を送るため、集団指導及び、個別指導を通じて正しい知識の普及を図る。年に3回(2回シリーズの2回目に実施)保健福祉センターで実施。(対象者個別通知 定員1回20名)</p>
	<p>・赤ちゃんの離乳食 栄養士が離乳食の進め方のポイントについて話をする。離乳食初期・中期及び後期・完了期についての内容で行う。定員20名程度。保健センターで月2回実施。</p>	<p>・「マタニティ倶楽部、乳幼児相談時に随時実施」</p>	<p>・ひよこ教室 栄養士が離乳食の進め方のポイントについて講話と調理実習を実施。 前期(4～9月)・8月(講話)9月(実習) 後期(10～3月)・2月(講話)3月(実習)</p>	-	<p>・すくすく育児教室 栄養士が離乳食の進め方のポイントについて話をする。離乳食前期・中期、離乳食後期・完了期についての内容で行う。すくすく育児教室の年4回の内の1回として実施。社会福祉センターで年1回実施。</p>	<p>・赤ちゃん教室”エンジェル”(離乳食) 栄養士により離乳食の基本、成長の段階に応じた離乳食についての講話。成長段階に応じた離乳食づくりのポイントを調理実習、試食を行う。年に3回安濃町保健福祉センターで実施(赤ちゃん教室2回シリーズの1回目に実施) (対象者個別通知 定員1回20名)</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	7. 新たに制度を制定する。(平成17年4月)
-------	-------------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
<p>・すくすくルーム 育児に伴う不安を和らげ、健康で豊かな日常生活を送るため環境づくりと、保健指導。サンデルタ香良洲にて月2回実施。</p>	<p>・子育てサークル 内容－交流会・手遊び、町内児童館見学と遊び、事故予防についての勉強会、お別れ会(幼児向けのおやつ作りと試食) 開催回数－2回/月 3ヶ月/1クール 募集方法－はがきで6～8ヶ月児の保護者に個別通知。 定員－15組 電話申し込み</p>	<p>・すくすく子育て広場 0歳児を対象に離乳食実習や学習会等を行う。 ・のびのび子育て広場 幼児を対象にレクリエーションや学習会を行い、幼児期からの生活習慣の確立と、育児不安の緩和、交流の場となることをめざす。 介護・保健センターで各年10回実施 ・すこやか親子教室 栄養・食生活と体の学習会を中心に、料理作りや実験を通して、知識や技術を習得する。グループワークによりふれあい交流を図る。年2回</p>	<p>◎子育てサークル 育児に伴う不安を和らげ、健康で豊かな日常生活を送るため、集団指導及び、個別指導を通じて正しい知識の普及を図る。年10回実施。</p>	<p>・地域性を配慮した内容(母親同士の交流の場、知識の普及の場、経過観察児のフォローの場など)にし、既存の保健センター等で実施する方向で調整する。</p>
<p>・赤ちゃんの離乳食・幼児のおやつ 栄養士が離乳食の進め方のポイント、幼児の食事とおやつの意味について話をする。 ・離乳食初期・後期・・・4・8・12月 ・離乳食中期・完了期・・・6・10・2月 ・幼児のおやつ・・・5・7・9・11・1・3月 サンデルタ香良洲にて育児相談と同時に開催する。</p>	<p>・離乳食教室 離乳食の進め方について・食中毒予防について(保健師)、調理実習(栄養士)、試食。調理中は母子保健推進員に子守りをしてもらい、試食を母子ともにおこなう。 実施月－6・9・12・3月(1回/月) 募集方法－はがきで4～6ヶ月児の保護者に個別通知 定員－15組 電話申し込み</p>	<p>・赤ちゃんの離乳食 「すくすく子育て広場」にて開催。栄養士が離乳食の進め方について相談・指導・離乳食実習を行う。 年4回</p>	<p>・赤ちゃんの離乳食 育児相談と同時に実施、栄養士が前期、中期、後期の離乳食をつくり試食しながら離乳食について話をしたり相談を受ける。</p>	
		<p>・親子料理教室 町内小中学生親子を対象に調理実習を通して、技術と知識を身につける。ゲームをしながら交流を深め、食生活に対する必要な知識や食習慣を身につける。年1回</p>	<p>◎親子ひろば フットパーク美杉で月2回実施。親子でのびのびと遊ぶ。</p>	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保健分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	
7 育児教室		<ul style="list-style-type: none"> ・育児で守る子供の歯教室 う歯、噛み合わせ等の歯科に関する不安に対して、歯科医師による相談、ブラッシング指導等年1回開催 		<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師による歯の健康づくり学習会 町内の子どもに関わる関係者として給食関係者や幼稚園・保育園の保育士/教諭等を対象に実施。歯の健康に関する情報交換をも含めて実施。芸濃町の歯の健康状態について集計等をして検討。 ・巡回ブラッシング指導 町内の幼稚園・保育園を巡回して歯の大切さと好き嫌いなく食べることについて掛け軸式媒体を使って伝える。 歯科衛生士によるブラッシング指導 		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児歯科教室(歯っぴい教室)年に2回。(対象者個別通知 定員1回25組)保健福祉センター2歳児と保育者の歯科相談、歯科医師による講話、歯科衛生士によるブラッシング指導など。
	-	-	-	-	-	
					<ul style="list-style-type: none"> ・にこにこ教室 1歳6ヶ月児経過観察児の教室を年4回開催。(TELによる啓発) 保健福祉センター 臨床心理士・保育士・保健師が集団指導・個別指導を行い、発育発達のフォローを行う。 	

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容					
構 成	市	町	村	の 現 況	調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村		
	<p>・ムシ歯予防教室 2歳児を対象に2/年開催。染め出し、歯科医師による歯科検診、歯の磨き方指導、講話。栄養士による栄養指導。</p>		<p>・親子歯科保健教室 歯科医師・歯科衛生士による講話・ブラッシング指導を行う。親子で歯の染め出しテストを行いみがき残しを知る。年2回</p>		
<p>・2歳児親子教室・妊婦歯科検診 虫歯予防のための親子歯科検診と、ブラッシング指導・おやつ の指導と試食。妊婦は、歯科検診と妊娠中からの歯の健康管理を学び、赤ちゃんの歯についても考える場となる。</p>	-	-		<p>1・2歳児に歯科健康診査、フッ素塗布、ブラッシング指導、食生活指導</p> <p>一人4,150円 個別で美杉歯科へ委託。個人通知</p>	
<p>・障害児保護者交流会 同じ悩みを持つ障害児保護者の交流を主目的とし、障害児支援に関する情報提供も行う。開催 随時</p>					

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保健分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
8 健康相談(母子) ・子ども(乳幼児)相談	◎子ども健康相談 小児科医師・保健師により発育、発達、疾患、予防接種など健康に不安を持つ保護者への健康相談にあたる。保健センターで月1回実施。	◎乳幼児相談 保健師による乳幼児の発育発達の確認。育児相談、母親同志の交流の場として活用。 総合福祉会館、地区公民館等で年間60回開催	◎町民健康相談 保健師による発育、発達、予防接種など健康や育児全般についての健康相談。 保健センターで毎週金曜日実施。 ◎つくしんぼ相談 小児科医師・保健師による健診後のフォロー(相談) 保健センターで年間3回実施(6・10・2月)	◎すくすく相談(臨床心理士) 1歳6ヶ月健診と3歳6ヶ月健診で子どものクセや言葉・気になること(多動・性器いじりなど)の生活面や発達面についての個別の相談に応じる。(予約制)※必要に応じて、育児相談や幼稚園等からの相談に応じる。	◎お誕生日健康相談・のびのび育児・マタニティー健康相談 保健師による身体測定、発達チェック、離乳食のすすめ方や食事(栄養)に関することについて、栄養士が相談にあたる。 保健師により、乳幼児の発育、発達の確認や育児相談にあたる。また、母親同志の交流の場としても活用する。社会福祉センターで年6回実施。	◎乳幼児健康相談 保健師による身体測定、発達チェック、育児全般についての相談を実施。毎月第一金曜日、保健福祉センターで実施。(年12回) 広報による啓発 ◎幼児発達相談「にこにこ相談」 心理判定員による発達相談を実施。年8回(1歳半、3歳児健康診査時同時開催)
・歯科相談	◎歯科健康相談 う歯、噛み合わせ等の歯科に関する不安に対して、歯科医師が健康相談にあたる。保健センターで月1回実施(8月を除く。)	◎歯科相談 市民フェスティバル(年1回)、育児で守るこどもの歯教室(年1回)、乳幼児相談等で歯科医師、保健師により随時実施。	—	—	—	—
・栄養相談	◎おやこ栄養相談 離乳食のすすめ方や食事(栄養)に関することについて、栄養士が相談にあたる。保健センターで月1回実施。	◎栄養相談 健康診査(月2回)乳幼児相談等で保健師、栄養士により随時実施	—	◎もぐもぐ相談 育児相談時に栄養士が同席する。育児相談に来所し栄養指導を希望する保護者等に対して個別に栄養士による相談に応じる。	—	—
・健康相談	◎おやこ健康相談 保健師により、妊産婦の健康相談及び乳幼児の発育、発達の確認や育児相談にあたる。また、保護者同志の交流の場としても活用する。保健センターで月2回、北部・西部・橋南・雲出市民センターで月1回実施。 ◎ママのすこやか相談(出産前後小児保健指導事業) 妊娠・出産・育児等に関する不安を解消するため、妊産婦とその家族が妊娠中及び出産後2か月未満の間に産婦人科医(委託医療機関)からの紹介により小児科医(委託医療機関)による保健指導を受ける機会を提供する。	◎健康相談 マタニティ倶楽部、乳幼児相談等で、保健師により随時相談、指導を実施	—	◎母子健康相談 保健師により、妊産婦の健康相談及び乳幼児の発育、発達の確認や育児相談にあたる。また、母親同志の交流の場としても活用する。福祉センターで月1回実施。雲林院福祉会館で月1回実施。	—	◎妊婦健康相談 母子健康手帳交付時に保健師が相談にあたる。毎週金曜日1日実施(年48回) 窓口にて個別対応 広報による啓発

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	8. 新たに制度を制定する。(平成17年4月)
-------	-------------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香 良 洲 町	一 志 町	白 山 町	美 杉 村	
<p>◎健康相談(育児相談) すくすくらんど・広報で案内し、サンデルタ香良洲で月1回実施する。 3ヶ月・7ヶ月・12ヶ月・24ヶ月の全児に発達チェック票を添えて個人通知する。 経過観察児のフォローの場とする。 離乳食・食事に関する事については栄養士が相談にあたる。</p>	<p>◎乳幼児健康相談 乳幼児の身体計測(看護師)、発達、育児相談(保健師)、栄養相談(栄養士)が行う。 周知方法—6ヶ月児12ヶ月児には個別通知。それ以外は町広報誌や町カレンダーに日程を掲載。訪問時に紹介する等。 実施回数—2回/月 午前中 ◎発達相談 1歳6ヶ月、3歳児健診において精神発達要フォローとなった児や乳幼児を育てる親が、心理判定員による相談を希望する場面に開催する。 開催回数—1回/2ヶ月 定員—3人/1日程度</p>	<p>◎育児相談 介護・保健センターで月2回実施 保健師・栄養士により発育、発達、予防接種、栄養、生活等に関する相談を実施。 ◎発達相談 心理判定員により、1歳半・3歳半健診後に新たに日を設け、個別相談を行う。(年4回) 子どもの発達や子どもへのかかわり等の相談・指導を実施。</p>	<p>◎育児相談 フットパーク美杉にて月1回実施。保健師・栄養士による相談と離乳食やおやつを試食。 ◎発達相談 判定員による個別個別相談を行う(年2回)</p>	<p>・地域性を配慮した内容にし、既存の保健センター等で実施する方向で調整する。</p>
—	—	—	—	
—	—	◎育児相談に併設	◎母子栄養相談(育児相談と同時) 離乳食のすすめ方や食事(栄養)に関することについて、栄養士が相談にあたる。月1回実施。	
—	◎母子健康相談(乳幼児健康相談と同時) 保健師が妊産婦の健康相談及び乳幼児の発育発達の確認や育児相談にあたり、栄養士が栄養相談にあたる。また、母親同士の交流の場としても活用する。 保健福祉センターで月2回実施。母子健康手帳交付時には保健師が随時対応している。	—	◎母子健康相談(育児相談と同時) 保健師により、妊産婦の健康相談及び乳幼児の発育、発達の確認や育児相談にあたる。また、母親同士の交流の場としても活用する。離乳食やおやつを作り栄養士が相談に応じる。月1回実施	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保健分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村 安濃町	
9 母子保健推進員活動	<p>・母子保健推進員活動 母子保健推進員が妊婦又は乳児を持つ母親等を訪問し、各健康診査や健康相談、予防接種など母子保健に係る制度のPR、1歳6か月児、3歳児健康診査未受診者の調査と共に地域で得た健康問題を保健師に提供する、行政と市民のパイプ役として活動する。マタニティーサロン、すこやかファミリー教室、すくすく育児教室で、母親の相談に応じる。また、子育てひろば「エンジェル」主催。</p> <p>人数 40人 謝金1回 500円</p>	-	<p>・母子保健推進員活動 母子保健推進員が妊婦または乳児を持つ母親等を訪問し、育児不安解消のための相談や、各健康診査や健康相談、予防接種など母子保健に係る制度のPRまた地域で得た健康問題を保健師に提供する等行政と町民のパイプ役として活動する</p> <p>人数 4人 謝金1回 1,000円</p>	<p>・母子保健推進員活動 母子保健推進員が妊婦又は乳児を持つ母親等を訪問し、各健康診査や健康相談、予防接種など母子保健に係る制度のPR、地域で得た健康問題を保健師に提供する等、行政と市民のパイプ役として活動する。また、集団へのかかりとして、赤ちゃん交流会、母子教室、育児相談、に参加し、話し合い等を通じ、母親との情報交換をする。</p> <p>人数 5人 謝金1回 300円</p>	-	<p>・母子保健推進員活動 各区の健康づくり推進員が、担当地区の妊婦・乳児の家庭を訪問し、各種母子保健事業の紹介や育児仲間の紹介をすることで、家庭でうまく育児ができていないかなどの問題の把握を行い、町保健師への情報提供をするなど、行政と住民のパイプ役となり活動する。また、育児教室の保育ボランティア等の協力なども行う。</p> <p>人数 43人 謝金1回 400円</p>
10 妊婦、乳幼児の家庭訪問	<p>・健康診査の結果等において、訪問指導が必要な妊産婦及び乳幼児の家庭を保健師が訪問し保健指導を行う。</p>	・同左	<p>・健康診査や母子教室等において、訪問指導が必要な妊産婦及び乳幼児の家庭を保健師が訪問し保健指導を行う。</p>	<p>・訪問を希望する乳幼児の家庭を保健師が訪問し必要な助言・指導を行う。(平成14年度から出生児全員を対象に助産師による訪問) 町から訪問助産師として委嘱されたものが、直接対象者に連絡をとり訪問する。訪問記録を整えて町に報告する。必要がある母子に対しては継続訪問とする。</p>	・津市に同じ	<p>・育児についての不安が多いと思われる第1子及び、健康づくり推進員訪問後要連絡者、健康診査後訪問指導が必要な妊産婦及び乳幼児の家庭を保健師が訪問し、保健指導を行う。</p>
11 母子保健情報の発行	<p>・ホームページ ・冊子「こそだて」の発行 ・「母子保健推進員だより」</p>	-	-	-	-	-

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	9. 新たに制度を制定する。(合併と同時に) 10. 新たに制度を制定する。(平成17年4月) 11. 新たに制度を制定する。(平成17年4月)
-------	--

構	成	市	町	村	の	現	況	調整の具体的内容
		香良洲町	一志町	白山町		美杉村		
—			・母子保健推進員活動 妊娠期、乳児期に各1回づつ、保健師が作成したアンケートとパンフレットを用いて訪問。アンケートから保健指導が必要な場合は保健士に申し送る。保健士は1回または訪問を行う。 ・子育てサークル、離乳食教室、地域子育て支援事業等町の母子保健活動への協力。(主に子守り) ・研修会への参加 人数 20人 助成金 130,000円	・母子保健推進員活動 母子保健推進員は妊産婦、乳幼児、学童を訪問したり、子育て教室への協力を通して、地域で得た健康問題を保健師に提供する等、行政と町民のパイプ役として活動する。 ・年2～3回 行政との連絡会議をもつ。 人数 19人 助成金 40,000円	—		・活動内容の統一を図り、事業継続をする方向で調整する。	
	・出生状況の把握、発育発達チェックを行う。 ・予防接種・神経芽細胞腫検査の説明と予診票等を渡す。町の母子保健事業の説明。	・第1子訪問—1人目のこどもを出産された家庭に保健師が訪問。時期は、生後3ヶ月になるまで。内容は、身体計測、離乳食の進め方、予防接種の受け方町サービス等について説明。 ・母子保健推進員の訪問—妊娠期、乳児期に各1回アンケートを用いて訪問。アンケートは保健師に返却。保健指導が必要なケースについて保健師に申し送る。 ・健康診査の結果等において、訪問指導が必要な妊産婦及び乳幼児の家庭を保健師が訪問し保健指導を行う。	・健康診査の結果等において、訪問指導が必要な妊産婦及び乳幼児の家庭を保健師が訪問し保健指導を行う。 ・乳幼児については、出生届が出たら全件訪問をし、発育等の観察と育児不安の軽減、保健指導を行っている。	・第1子のみ全数訪問 ・電話相談等で訪問が必要と思われるケースに保健師が訪問し指導を行う。 ・他機関から訪問依頼のあったケースに保健師が訪問を行う。		・第1子及び健康診査において訪問指導が必要となった妊婦、乳幼児を対象とする方向で調整する。		
	・月1回”すくすくらんど”を個人通知により発行する。 母子保健に関連した情報、町の行事、育児のアドバイスなどを提供することにより、楽しく安全に子育てができるよう援助する。	—	—	—			・ホームページの活用や情報紙の発行による情報発信について新市においても継続することとし、情報紙の発行回数等については、今後調整する。	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保健分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
12 予防接種システム	<p>・住民の接種歴の管理、啓発に役立て、接種率の向上を図る。</p> <p>・個別接種及び転入時にシステム入力し、台帳の更新・印刷・統計処理を行う。</p>	<p>・同左</p> <p>・乳幼児・児童の各接種に対する接種日及び各接種ごとの詳細情報の管理</p>	<p>・同左</p> <p>個別接種・集団接種後及び転入時にシステム入力し、台帳の更新・印刷・統計処理を行う。</p>	<p>・同左</p> <p>接種済み者を登録して、接種記録の保存。未接種者への啓発干渉。受診率等統計処理に利用。</p>	<p>—</p> <p>—</p>	<p>・同左</p> <p>個別接種・集団接種後及び転入時にシステム入力し、台帳の更新・印刷・統計処理を行う。</p>
13 母子保健システム	<p>母子健康手帳交付時の把握情報、妊婦健診結果、乳児健診(4か月、10か月)結果、1歳6か月・3歳児健診結果を入力し、管理する。</p>	<p>1歳6か月、3歳児の検診対象者の抽出</p>	<p>母子手帳交付時の把握情報、妊婦健診、出生情報、乳幼児健診、訪問の記録等入力し、統計処理や継続した管理を行う。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
14 健康手帳の交付	<p>目的</p> <p>・健康診査結果や医療受診の状況を記録することで、自分自身の健康管理に役立てる。</p> <p>交付方法</p> <p>・老人保健医療受給者及び、40歳以上の希望者に、集団健康診査、各種がん検診時また、保健センター・保険年金課・各支所の窓口において随時交付。</p>	<p>・同左</p> <p>・40歳以上の希望者、60歳に達する月に個人配布、その他紛失等による場合には随時交付。</p>	<p>・同左</p> <p>・19歳以上に集団健康診査、各種がん検診時に交付。また、保健センター・保険年金課窓口において随時交付。</p>	<p>・同左</p> <p>・基本健診1ヶ月前に新たに40歳に到達する対象者に手帳を郵送。 基本健診・ガン検診・健康相談・健康教育時に健診記入欄不足の方に更新。 紛失した人については、随時役場住民課で再交付。</p>	<p>・同左</p> <p>・住民健診時に交付(18歳以上) ・福祉医療課にて老人医療受給者に交付。</p>	<p>・同左</p> <p>・集団健康診査・各種がん検診・健康相談・健康教室時に役場保健福祉課で随時交付。(交付対象19歳以上)老人医療受給者には役場住民課で交付。</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	12. 新たに制度を制定する。(合併と同時に) 13. 新たに制度を制定する。(合併と同時に) 14. 新たに制度を制定する。(平成17年4月)
-------	--

構 成	市	町	村	現 況	調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村		
・同左 個別接種または集団接種後にシステムに入力し、台帳の更新・印刷・統計処理を行う。それを用いて、1歳6か月児健診・3歳児健診・就学前健診で母子手帳の接種記録と照らし合わせ、接種勧奨を行う。	・同左 個別接種または集団接種後にシステムに入力し、台帳の更新・印刷・統計処理を行う。それを用いて、1歳6か月児健診・3歳児健診・就学前健診で母子手帳の接種記録と照らし合わせ、接種勧奨を行う。	・同左 個別接種または集団接種後にシステムに入力し、台帳の更新・印刷・統計処理を行う。それを用いて、1歳6か月児健診・3歳児健診・就学前健診で母子手帳の接種記録と照らし合わせ、接種勧奨を行う。	—		・台帳管理の方法等合併までに調整する。
・津市に同じ	・同左	—			・システム入力の情報の内容については、合併までに調整する。
・同左 ・集団健康診査、各種がん検診、健康相談時に40歳以上に交付または、福祉課の窓口において70歳以上に随時交付。	・同左 ・集団健康診査、各種がん検診時に30歳以上の希望者に交付または、保健福祉センター・福祉課・各支所の窓口において70歳以上に随時交付。	・同左 ・集団健康診査、健康相談、各種がん検診時に30歳以上の希望者に交付。また介護・保健センター窓口において随時交付。	・同左 ・保健福祉課、各地域住民センター窓口にて40歳以上の希望者に交付 ・70歳以上は老人保健医療受給者証と同時に交付		・対象者、交付方法については、今後調整する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目						専門部会	福祉保健部会
関係項目						分科会	保健分科会
区分	構成市町村の現況						
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町	
15 健康診査 ※協議会協議項目 ・基本健康診査	目的 ・生活習慣病の早期発見 ・集団健康診査:内科医師による聴打診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・眼底検査(必要な人) 年28回 ・個別健診:協力医療機関に委託して実施する。(6月～11月までの6か月間)国民健康保険被保険者については、無料券の交付により受診率の向上に努めている。 ・啓発については、市政だより毎月16号、特集号により行う。	・同左 ・集団健康診査:内科医師による聴打診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・眼底検査(必要な人)。 ・若人:集団方式(2月に2回実施)18歳～39歳の健診の機会の少ない市民を対象。案内は市広報、回覧にて啓発。 ・個別健診:協力医療機関に委託して実施(9月)、国民健康保険被保険者については、無料(自己申告)として受診率の向上に努めている。 ・啓発については、市広報にて各戸配布、個人通知。	・同左 集団健康診査:40歳～70歳未満、9月中 診査内容:医師による聴打診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・眼底検査(必要な人)HCV抗体検査(70歳未満) 集団一般健康診査:19歳～40歳未満、9月中 診査内容:医師による聴打診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査 ・啓発については、町広報、(過去3年間のうち一回でも受診した人+60歳+65歳)→個別通知70歳以上は全員個別通知	・同左 集団健康診査は例年8月に7日間夜間健診(夕方5:00から2時間受付)3日を含む。 11月中旬にモレ健診実施。対象者には個人受診票を自治会経由で配布。他機関(会社/学校/病院通院中など)で受診済の方は受診票を役場に返却。対象者から受診票返却者を引き受診対象者数を把握している。モレ健診時も受診票を同様に個別に配布。 同時に胸部XP検査・肺がん検査/大腸がん検査容器の配布/回収/喀痰検査容器配布/回収を行う。 ・全世帯に「健診を受けよう」啓発資料を自治会経由で配布。	・同左 ・住民健診として年1回5日間地区巡回にて実施。身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・眼底検査(必要な人)・医師による聴打診・栄養士による栄養指導を実施。生活習慣についてのアンケートを用いて日常生活を振り返る機会を持っている。9日間実施。対象年齢 19歳以上保健福祉センターで実施。(福祉バス送迎あり。)	・同左 ・集団健康診査:尿検査・身体計測・血圧測定・問診・採血・心電図を全員に、必要な人に内科医師の診察・眼底検査・保健栄養指導を実施。生活習慣についてのアンケートを用いて日常生活を振り返る機会を持っている。9日間実施。対象年齢 19歳以上保健福祉センターで実施。(福祉バス送迎あり。) ・啓発については各世帯に区長を通じ健診のお知らせ及び5年以内に町の健康診断を受けた方と全世帯主に受診票を同封し配布。広報には1か月前に掲載。	
・肝炎検診	・肝炎ウイルス検査(14年～18年):対象40・45・50・55・60・65・70歳と要指導者に対して、肝炎ウイルス検査	・平成14年度～	・平成9年度～(70歳未満)	・平成14年度～	・平成14年度～	・平成14年度～	・肝炎ウイルス検査(14年～18年):対象40・45・50・55・60・65・70歳と要指導者に対して、C型肝炎ウイルス検査、HBs抗原検査。要指導者対象年齢 19歳以上
・骨密度検診	—	・骨密度検診自己負担1,150円18歳以上	・骨密度検診無料18～69歳までの女性(個別通知は40歳・50歳の女性、240人)	・骨密度検診無料18歳以上	—	・骨密度検診:年1回実施。栄養士による指導、100人対象、無料。広報による啓発。対象年齢特に定めず	
・歯周病検診	—	—	・歯周病検診健康まつりで実施40歳、50歳15人(個別通知450人)	—	—	—	

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容		15. 新たに制度を制定する。(平成17年4月)		
構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
<p>・同左</p> <p>・集団健康診査(69歳以下):内科医師による聴打診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・眼底検査(対象年齢を設定)大腸がん検診を併設。1日は子宮がん・乳がん・胃がん検診を併設</p> <p>・個別健康診査(70歳以上):協力医療機関に委託して実施する。</p> <p>・受診対象者を調査し、対象者に個別通知する。広報、チラシにより啓発を行う。</p>	<p>・同左</p> <p>・基本健康診査(30歳～65歳):三重県健康管理事業センターに委託し、集団で保健福祉センター・公民館・集会所などにおいて聴打診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・眼底検査(必要な人)を行う。3年に一度健診希望調査を全住民に行い、「町で受ける」と回答した人、また、前年度健診を受診した人に受診票を送付する。</p> <p>・健康診査(66歳以上):町内6医療機関において個別で聴打診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・眼底検査(必要な人)を行う。</p> <p>・啓発については、広報・ケーブルテレビ・回覧により行う。</p>	<p>・同左</p> <p>・集団健診—結核住民健診及びがん(肺・乳・子宮・大腸・前立腺)検診に併設、公民館・小学校体育館で、10日間20会場で、聴打診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・眼底検査(必要な人)を行う。30～64歳</p> <p>・個別健診—町内6医療機関に委託 65歳以上</p>	<p>・同左</p> <p>・集団健康診査:内科医師による聴打診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・眼底検査 検診希望調査により希望者に、受診票・日程表等を個人通知。</p> <p>・個別健診—村内医療機関に委託</p>	<p>・新市における健康診査は、基本健康診査及び肝炎検診を集団健診、個別健診にて行っていくこととする。 また、対象者について、基本健康診査については集団健診を19才以上、個別健診を40才以上の希望者とし、肝炎検診については集団、個別健診とも国基準を準用した対象者(年齢等)とする。 なお、骨密度検診及び歯周病検診については各地域ごとに実施される健康教育にて各地域の実情に応じた取り組みとして実施する方向で調整する。</p> <p>・集団健診については新市で統一した内容、金額にて実施できるよう専門業者委託とし、原則、現在の各市町村において実施されている場所にて実施する方向で調整する。 また、個別健診についても新市で統一した内容、金額等にて実施できるよう医療機関委託の方向で関係医師会との調整を図るとともに協力医療機関の確保にも努めていく。</p> <p>・個人負担額について、集団健診は国基準である3割程度の範囲内で合併までに調整する。 個別健診については、医療機関への委託金額をもとに、集団健診個人負担額と同程度割合を目安として、合併までに調整していく。</p>
<p>・平成14年度～</p>	<p>・平成14年度～</p>	<p>・平成14年度～</p>	<p>・肝炎検査は胃がん検診と同時に実施 ・平成14年度～</p>	
<p>・骨密度測定 問診、骨量測定</p>	<p>・骨密度検診:三重県厚生農業協同組合連合会・三重中央農業協同組合に委託し2回/年、集団検診にて実施。</p>	<p>・骨密度検診:問診、骨量測定</p>	<p>・はつらつフェスタにて実施</p>	
<p>—</p>	<p>—</p>	<p>・基本健診(集団)に併設(1日)</p>	<p>・歯周病検診 美杉歯科に委託 40歳・50歳(個人通知)</p>	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保健分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
16 がん検診						
※協議会協議項目	<p>目的 ・がんを早期発見するため</p> <p>・早期に発見し、治療に結びつけることが最も重要であるため、検診車により集団検診を実施する。また、個別検診を協力医療機関に委託して実施する(6月～11月)。市政だよりにより受診の啓発を行う。40歳以上を対象、ただし子宮がん、乳がんについては30歳以上</p>	<p>・同左</p> <p>・同左 ただし、対象年齢は18歳以上で、個人負担金は年齢により異なる。</p>	<p>・同左</p> <p>・同左</p>	<p>・同左</p> <p>・同左</p>	<p>・同左</p> <p>・同左</p>	<p>・同左</p> <p>・同左 対象年齢 特に定めず 広報による啓発 保健福祉センターにて実施(福祉バス送迎あり)</p>
・胃がん	12回	7回	5回	3回	2回(住民健診時)	4回
・子宮がん	13回	6回	3回	3回	2回(住民健診時)	3回
・乳がん	20回 超音波	6回 超音波	3回(40歳以上はマンモグラフィ、40歳未満は超音波検診)	3回 超音波	2回(住民健診時) 超音波	3回 超音波
・大腸がん	<p>検査方法は免疫便潜血検査2日法(採便用具を配付し自己採便)のため受診者に十分説明する必要があるため説明日を設け、回収は胃がん検診時に併設して行う。</p> <p>年9回(7・8・9月は除く)</p>	7回	5回	<p>検査方法は免疫便潜血検査2日法(採便用具を配付し自己採便)のため受診者に十分説明する必要があるため説明して手渡す。</p> <p>回収は各種がん検診時に併設して行う。10回/年</p>	<p>検査方法は免疫便潜血検査2日法(採便用具を配付し自己採便)を実施。回収は健診時に行う。年1回5日間(住民健診と同日)実施。</p>	<p>検査方法は免疫便潜血検査2日法(採便用具を配付し自己採便)のため受診者に十分説明する必要があるため配付は手渡しとしている。多くの人に検診を受けていただけるように集団健診の実施日(9日間)に採便の説明と同時配付している。回収は胃がん検診時と同日など年6回</p>
・肺がん	<p>・集団検診年4回を実施する。また、結核予防のため住民検診時に肺がん検診を併せて実施する。</p>	<p>・結核予防のため、住民検診時に肺がん検診同時実施。</p>		<p>・肺がん:基本健診と同時に実施する。また、結核予防のため住民検診時に肺がん検診を併せて実施する。</p>	<p>住民健診時に基本健診と同時に実施。年1回5日間実施する。また、結核予防のため住民検診時に肺がん検診を併せて実施する。</p>	<p>集団検診9日間で、結核予防とあわせて肺がんレントゲン検診を実施。啓発は肺がんのみ基本健診と同時実施のため個別通知。</p>
・前立腺がん					平成15年度～ 50歳以上	

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	16. 新たに制度を制定する。(平成17年4月)
-------	--------------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
・同左 ・同左	・同左	・同左	・同左 ・年度当初に希望調査を実施、受診希望者に検診10日前に個人通知。対象年齢は津市に同じ。	<p>・がん検診について、原則40才以上の希望者を対象とし、新市移行に際しては検診の有効性が確認されている胃がん、子宮がん、乳がん、大腸がん、肺がん検診を集団検診、個別検診にて行っていくこととする。(子宮がん、乳がんは30才以上)</p> <p>・各がん検診において、集団検診、個別検診ともに最も有効性の高い検診内容にて統一することに主眼を置き、実施場所、回数等の検討を行っていくとともに、金額についても新市で統一できるよう専門業者、関係医師会等との調整を図っていく。</p> <p>・個人負担額については、集団検診、個人検診それぞれの委託金額をもとに、基本健康診査の集団健診個人負担額と同程度割合を目安として、合併までに調整していく。</p>
2回	4日(30歳以上)	3回	8回	
2回	11日[うち7回については、松阪中央総合病院にて実施](30歳以上)	6回(日曜がん検診と住民検診併設で実施。)	6回	
2回 超音波、マンモグラフィー	11日[うち7回については、松阪中央総合病院にて実施](30歳以上) 超音波	6回(日曜がん検診と住民検診併設で実施。) 超音波、マンモグラフィー	6回 超音波、マンモグラフィー	
1回(基本健康診査と同日4日)	4日(30歳以上)	10回(住民検診併設で実施。)	検査方法は免疫便潜血検査2日法(採便用具を配付し自己採便)のため配布は住民検診時に行う。(7回) ・回収は回収日を設ける。5回	
1回(基本健康診査・結核予防と同日4日)	基本健診(30歳～65歳)の日程と合わせ、胸部レントゲン検診と併せて保健福祉センター・公民館・集会所などにおいて年10日(約40箇所)で実施。(40歳以上)	10回(住民検診併設で実施。)	村内集団検診年7回を実施する。また、結核予防のため住民検診時に肺がん検診を併せて実施する。(40歳以上)	
イベントと併設	平成15年度～ 集団で実施(50～80才)	住民検診併設で実施。 50歳～80歳(集団・個別)	胃がん検診と同時実施(50歳～84歳)H14年度～	

津 地 区 合 併 協 議 会 調 整 内 容 表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保健分科会

区 分	構 成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
17 予防接種事業	<p>目的 ・市民が安全に予防接種が受けられるように、協力医療機関で個別接種を実施</p> <p>・妊娠届出時に「予防接種と子供の健康(予診票を含む)」を配付。年2～3回市政だよりに啓発文を登載、医療機関等に依頼しポスター掲示。母子保健推進員の訪問時に啓発。乳幼児健康診査、健康相談、母子健康手帳交付説明会等で勧奨する。</p> <p>○乳幼児 ・ポリオ・三(二)種混合・・生後3か月～90か月未満 ・麻しん・風しん・・生後12か月～90か月未満 ・日本脳炎・・生後6か月～90か月未満 ○学童・生徒 ・二種混合(2期)・・11・12歳 ・日本脳炎(2期)・・9～13歳未満 ・日本脳炎(3期)・・14・15歳 ○インフルエンザ・・65歳以上及び60歳～65歳未満で、心臓・腎臓等の機能に重度の障害のある人</p>	<p>・同左</p> <p>出生1～2ヶ月後に「予防接種のしおり」を個別通知 健診、訪問、乳幼児相談等で接種状況の確認と接種の奨励</p> <p>・同左</p>	<p>・同左</p> <p>妊娠届出時に、「予防接種と子供の健康」と小学校就学前に接種する各種予診票13枚を配布。啓発は年に数回広報紙面で勧奨。母子推進員の訪問時、幼児健診、町民相談等において接種の勧奨。就学後、小中学生の保護者への案内と予診票を同封し、接種を勧奨。</p> <p>・同左</p>	<p>・同左</p> <p>出生届出時に「予防接種と子供の健康(予診票を含む)」を配付。年1回広報に掲載。新生児訪問時、赤ちゃん交流会／育児相談の場で受診啓発。母子保健推進員の訪問時に啓発。</p> <p>・同左</p>	<p>・同左</p> <p>出生届出時に「予防接種と子供の健康(予診票を含む)」を配付。年2回広報に啓発文を掲載。接種対象者に個別通知。乳幼児健康診査、健康相談、育児教室等で勧奨。</p> <p>・同左</p>	<p>・同左</p> <p>妊娠届出時に「予防接種と子供の健康(予診票含む)」と冊子を配付。第一子訪問時に受け方の説明を実施。啓発は乳幼児健診受診のお知らせ通知に同封。乳幼児健診、乳幼児健康相談、就学前健康信診断等で勧奨。小中学生については、対象学年に個別通知。高齢者については、広報・回覧で啓発。</p> <p>・同左</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	17. 新たに制度を制定する。(平成17年4月)
-------	--------------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
<p>・同左</p> <p>2ヶ月訪問時予防接種の説明をし、予診票を配布する。</p>	<p>・乳幼児は個別接種、児童・生徒は集団・個別接種</p> <p>乳幼児(個別): 母子手帳交付時に説明。生後3か月までに訪問し予診票綴と「予防接種とこどもの健康」を配布し説明(第1子)。予診票綴を郵送(第2子以降)。各健診案内送付時に接種勧奨を郵送、健診時に母子手帳で接種歴の確認、次回の接種案内を行う。2歳と4歳で受け漏れがある人に対し、はがきにて接種勧奨。就学前健診時に母子手帳で接種歴の確認、受け漏れについて確認し接種勧奨。</p> <p>児童・生徒(集団): 各小・中学校で個別接種を実施。当日の受け漏れ者に対しては個別接種とし、協力医療機関にて接種。町外への通学者に対しては個別接種とし、予診票を郵送し協力医療機関にて接種するよう勧奨。</p>	<p>・感染予防と感染症の蔓延を防ぐ</p> <p>・乳幼児は個別接種、児童・生徒は集団・個別接種</p> <p>・妊娠届出時に「予防接種と子供の健康・予診票」を配布。広報、健康診査、育児相談等で勧奨する。就学前健康診断に保健師が同席し、接種状況把握及び勧奨を行う。</p>	<p>・同左</p> <p>出生届出時に「予防接種と子供の健康(予診票を含む)」を配付。健康診査、育児相談時に勧奨。</p>	<p>・実施方法は個別接種とし、予診票の内容、啓発方法については、今後調整する。</p>
<p>・同左</p>	<p>・同左</p>	<p>・同左</p>	<p>・同左</p>	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保健分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
18 結核予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ツベルクリン反応検査:3か月～47か月児に対し、接種の必要性を勧奨し個別接種を行なう。 ・レントゲン検診:検診車により公民館、集会所等を巡回し検診を実施する。 ・16歳以上に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・レントゲン検診:基本健康診査時に実施 ・19歳以上に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・津市に同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・18歳以上に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・18歳以上に実施
19 健康教育	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及と健康への認識と自覚を高めるため健康教育を行う。 健康づくり講演会 2回 いきいき健康サロン(団体からの依頼) リフレッシュ教室4回 食生活バランス教室6回 いきいき健康教室6回 大腸がん予防 9回 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 健康づくり教室10回 いきいきサロン・ふれあいの郷健康教育(団体からの依頼) 市民フェスティバル1回 大腸がん7回 骨密度健診:年4回実施(要注意者に骨粗鬆症予防教室) ・骨密度検診 自己負担1,050円 18歳以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 <集団健康教育> 保健師による健康講話 ・おしゃべり会 ・商工会青年部等各種団体からの依頼 <個別健康教育> ・高脂血症予防 ・耐糖能異常 ・骨密度検診 無料 18～69歳までの女性(個別通知は40歳・50歳の女性、240人) ・歯周病検診 健康まつりで実施 40歳、50歳 15人(個別通知450人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 高血圧改善教室 高脂血症改善教室 老人クラブ巡回健康教育 個別(糖尿病・高脂血症等)お母さんの勉強室 生活習慣病予防教室(体力測定・ウォーキングを中心とした運動の実技・食生活、生活習慣病に関する講義(栄養士・医師)・血液検査、生活習慣病予防教室委託先・三重大学教育学部) ・骨密度検診 無料 18歳以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・ヘルシースリム教室(生活習慣病予防教室) 全6回1クール ・住民健診結果説明会(年1回6日間(地区巡回)) ・ヘルシースリム教室(生活習慣病予防教室) 全6回1クール ・住民健診結果説明会(年1回6日間(地区巡回)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 生活習慣かいぜん教室 4回、さわやか会(高脂血症予防教室OB会)11回、すこやかクラブ(健康づくり実践グループ)10回、個別健康教育(高脂血症)6か月間、巡回健康相談時わきあいあい教室42行政区各2回(年82回)、健康づくり講演会2回 各区巡回教室以外は保健福祉センターで実施(福祉バス送迎あり) 啓発は広報、回覧。生活習慣かいぜん教室は健診結果通知時対象者にちらし同封。 ・骨密度検診:年1回実施。栄養士による指導、100人対象、無料。広報による啓発。対象年齢特に定めず

津 地 区 合 併 協 議 会 調 整 内 容 表

調整の内容		18. 新たに制度を制定する。(平成17年4月) 19. 新たに制度を制定する。(平成17年4月)		
構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香 良 洲 町	一 志 町	白 山 町	美 杉 村	
<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ただし、サンデルタ香良洲にて実施。 ・美里村に同じ ・同左 健康展 1回 広報健康たより 月1回 糖尿病 予防対策 シェイプアップ教室 週1回(国保 補助事業) 医療費や、検診結果の変化を調 査・分析、検診結果に基づく保健 指導と、未受診者の把握 広報等により、現状や対策をPR 健康づくり、肥満予防対策、生活 習慣病予防対策としてのシェイプ アップ教室の開催 精神デイケア 月1回 ・骨密度測定 問診、骨量測定 — 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・レントゲン検診:三重県健康管 理事業センターに委託し、基本 健診(30歳～65歳)の日程と合わ せ、保健福祉センター・公民館・ 集会所などにおいて年10日(約 40ヶ所)で実施。 ・同左 ・同左 糖尿病教室 高脂血症教室 骨密度教室等 元気はつらつクラブ いきいきサロン(団体からの依 頼) JAかざぐるま(団体からの依頼) 歯科健康教育 老人会での健康教育 乳がん検診受診者への個別教 育 肺がん検診受診者にパンフレット にて予防啓発 ・骨密度検診:三重県厚生農業 協同組合連合会・三重中央農業 協同組合に委託し2回/年、集団 検診にて実施。 — 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・津市に同じ ・同左 ・同左 (個別健康教育) 糖尿病教育 ・(集団健康教育) 152回 一般 脳の血管を守るための教室 骨コツ教室 肝臓を守るための教室 糖尿病教室 高脂血症教室 各種食生活教室 (介護予防事業) 悠遊サロン(毎月6回・6地区で開 催):健康チェック・レクリエーショ ン・健康体操等。 ・骨密度検診:問診、骨量測定 ・歯周病検診 基本健診(集団)に併設(1日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・津市に同じ ・同左 はつらつ教室月14回 健康教育(団体からの依頼)・健 診事後指導 ・個別健康教育 ・骨密度検診 はつらつフェスタにて実施 ・歯周病検診 美杉歯科に委託 40歳・50歳 (個別検診) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法は個別接種(乳幼児のみ)とし、レントゲン健診は地区巡回する方向で調整 する。 ・地域特性を配慮して実施することとし、対象者、内容、実施方法、回数等については今 後調整する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保健分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
20 健康相談(成人)	<p>・心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行う。</p> <p>成人健康相談12回 歯科健康相談11回 ヘルシー栄養相談12回 生活健康相談12回 その他</p>	<p>・同左</p> <p>庁内健康相談月2回 循環健康相談7地区年2～3回 その他</p>	<p>・同左</p> <p>町民健康相談 毎週金曜日 老人健康相談 月4回 地区健康相談 年間38回 その他</p>	<p>・同左</p> <p>健康相談23回 老人健康相談48回</p>	<p>・同左</p> <p>いきいきサロン(社協主催)と同 時間催 各地区年2回 中野地区デイサービスと同時開催 月1回</p>	<p>・同左</p> <p>ところからだの相談 年12回 各区巡回健康相談(42行政区)年2回(健康教育同時実施) 基本健診時に保健栄養相談 リハビリ健康相談48回 その他</p>
21 訪問指導(成人)	<p>・訪問指導 保健師や看護師が40歳以上の人で健康に不安がある人や、足腰が弱く家に閉じこもりがちな人とその家族を対象に訪問する。生活習慣病や痴呆、寝たきりを予防し自立した生活が送れるよう指導や相談に応じる。また各種サービスや関係機関なども紹介する。</p> <p>・訪問栄養指導 栄養士が40歳以上の人で健康に不安がある人や、足腰が弱く閉じこもりがちな人とその家族を対象に、栄養指導及び食生活について、指導や相談に応じる。</p> <p>・訪問口腔指導 歯科衛生士が40歳以上の人で健康に不安がある人や、足腰が弱く閉じこもりがちな人とその家族を対象に、口腔の衛生状態について、指導や相談に応じる。</p>	<p>・同左</p> <p>・健診結果・健康相談により保健師と栄養士が栄養指導及び食生活について指導や相談に応じる。</p>	<p>・訪問指導 健診の結果、要医療・要指導とされた人に対して、ヘルスアセスメントを行い、生活習慣改善のための支援、要介護状態になることの予防支援等を重点に据え、本人及びその家族に対し指導を行う。訪問回数・・・原則として月1回、担当職種は保健師、看護師</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>・同左</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>・同左</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>・同左</p> <p>—</p> <p>—</p>

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保健分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村 安濃町	
22 機能訓練	<p>・理学療法士や看護師が、脳卒中の後遺症のある人や関節の痛みのある人等を対象に、3か所の老人福祉センター機能訓練室で実施する。</p> <p>A型 週2回 3か所</p>	—	<p>・介護予防事業 リハビリクラブ いきいきクラブ (痴呆予防のための脳活性化訓練)</p>	<p>・脳卒中の後遺症のある人や関節の痛みのある人など足腰の衰えた方を対象に、作業療法士や保健師・看護師が、福祉センターの一室を利用して機能の維持・減弱の鈍化を図るように実施する。</p> <p>必要に応じて保健師が訪問</p> <p>A型 月1回(福祉センター) 送迎あり</p>	<p>・理学療法士や保健師、看護師、介護福祉士、ケアマネージャー等が、脳卒中の後遺症のある人や関節の痛みのある人、寝たきり者等を対象に、3か所の介護福祉施設及び社会福祉センターを利用し実施する。なお、在宅への訪問が必要な場合は理学療法士が訪問し、機能訓練方法の指導や助言を行う。その際、訪問指導や訪問看護等との連携により効果的な実施を図る。</p> <p>B型(介護予防事業)年4回 A型 月1回 福祉センター</p>	<p>・理学療法士の指導で、脳卒中の後遺症のある人や関節の痛みのある人等を対象に、毎週1回、保健福祉センター機能訓練室の活用を図り実施。隔週で個別訓練と集団体操を実施。</p> <p>A型 週1回 送迎あり</p>
23 健康づくり推進員活動支援	<p>「みんなでささえる健康づくり」をめざし、健康づくりのリーダーとして「いきいき健康教室」で健康づくり推進員の育成に努める。健康づくり推進員協議会の自主的活動を支援する。</p> <p>・人数 46人 ・謝金 半日 1,000円 1日 2,000円</p>	—	<p>・各種健診・健康相談・健康教育・予防接種など、保健事業への参加と呼びかけをする。 ・生活習慣病の予防と健康管理に必要な正しい知識を修得し、これを広める ・健康管理・体力づくり等区内で実践可能な自主的活動の計画と実施。 ・母子保健活動を推進する。</p> <p>・人数 44人 謝金 年間 1人 5,000円 補助金 200,000円</p>	—	—	<p>・健康づくり推進員活動 各区1～2名を委嘱し、各地区別の地域に根ざした健康づくり活動を計画実施。また各種相談・健診等保健事業への参加呼びかけ、健康まつり等の協力など行う。 ・健康体操グループ活動(指導員10名 会員135名) 町内12グループにおいて週1回、健康体操教室の開催(生命の貯蓄体操、安濃町民体操、みんなの体操の普及)。住民の健康づくり、寝たきり予防・痴呆防止を目的に実施。</p> <p>・推進員人数 43人 推進員謝金 年間 1人 3,000円 活動費50,000円(15年度より健康づくり推進員会へ補助金20万円) 健康体操グループ助成金160,000円</p>
24 健康まつり	<p>・津まつりの日に健康まつりを開催し、健康に関するパネル展示、フードモデル展示、薬草展、歯の健康等健康づくりの意識高揚を図る。</p>	<p>・毎年秋にフェスティバルを開催、健康に関するパネル展示、フードモデル展示、健康相談、歯科医師による歯の健康相談等健康づくりの意識高揚を図る</p>	<p>・健康まつり実行委員会においてテーマや内容について協議。 パネル展示、健康度チェック、試食展示、勇気の会(骨髄バンク) 毎年10月第1日曜日 町民会館</p>	<p>・健康福祉まつりとして行うことが多い。昨年度は実施していません。 健康相談や講演会健康チェック、など体験型の健康祭りを行うことが多い。次年度は町のイベントに合わせて実施する予定。</p>	<p>・年1回、健康づくり推進協議会主催で実施。</p>	<p>・安濃町ふれあい秋まつりと同時開催。 体力測定、骨密度測定、健康相談、生活習慣病予防食試食など、健康づくりの意識高揚を図る。</p>

津 地 区 合 併 協 議 会 調 整 内 容 表

調整の内容	22. 新たに制度を制定する。(平成17年4月) 23. 新たに制度を制定する。(平成17年4月) 24. 新たに制度を制定する。(平成17年4月)
-------	--

構 成	市	町	村	の	現	況	調整の具体的内容
香良洲町				一 志 町	白 山 町	美 杉 村	
・リハビリ教室 社協委託サンデルタ香良洲にて週1回 実施(看護師、理学療法士、音楽療法士、介護職) ・痴呆予防 社協委託サンデルタ香良洲にて月2回実施(保健師、介護職)	・「元気はつらつクラブ」機能訓練で2回/月、各地区の公民館や集会所を回り、健康教育・健康相談と併せて実施。スタッフは理学療法士または作業療法士1名・保健師2名。機能訓練方法の指導や助言を行う。その際、訪問指導や訪問看護等との連携により効果的な実施を図る。 B型 月2回 2か所			・脳卒中後遺症の人を対象に、理学療養士による訓練・リハビリ体操や血管・支持組織を守り、再発予防の学習会を行う。 A型 月2回 送迎あり 保健センター 介護予防教室	A型・保健師、理学療養士看護師が脳卒中の後遺症や難病、骨折などで身体が不自由な人に対する。個人及び集団指導を実施する。週1回 B型・ほのぼのの教室 痴呆予防やうつ病等による閉じこもりを予防する。週1回	・地域性を考慮し、健康教育も含めて実施する方向で調整する。	
・保健推進委員の育成と地域での自主的活動の支援 ・人数 31人 助成金 200,000円	・健康づくりのリーダーとして母子保健推進員、食生活改善推進員を健康づくり推進員として、自主的活動を支援する。また母子保健推進員と食生活改善推進員の代表は健康づくり推進員協議会の会員にもなっている。 ・人数 76人 ー			・健康づくり推進協議会の開催 ・健康づくり組織の育成と健康づくり意識の活発 ・人数 280人 ー	・同左 ・人数 14人 報酬 一人5,300円	・謝金等については今後調整する。	
・サンデルタ香良洲にて年1回開催 健康体操・各種健康度チェック・がん検診・試食改などのイベントに参加し健康づくりの意識を高める。	・保健福祉まつりを開催し、歯の健康、生活習慣病予防等健康づくりの意識高揚を図る。保健福祉まつりの主催は「一志町保健福祉まつり実行委員会」で、一志町は共催している。			・「健康福祉フェスタ」(テーマ:元気といやしりの町づくりをめざして)を社会福祉協議会と共催で開催年1回	・森林の日に合わせて実行委員会を中心に健康、保健、環境を考えたイベントを実施。	・各保健センターなど各地区を巡回する方向で調整する。	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会			
関係項目		分科会	保健分科会			
区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
25 歯の健康展	・歯の衛生週間に歯科健康相談、ブラッシング指導、フッ素塗布、パネル展示、食生活の指導等、歯の衛生に関する知識の普及を図る。また、8020(ハチマル・ニイマル)運動、親と子のよい歯のコンクールを実施する。	・毎年秋にフェスティバルを開催、健康に関するパネル展示、フードモデル展示、健康相談、歯科医師による歯の健康相談等健康づくりの意識高揚を図る	・スタッフの一員として協力親と子のよい歯のコンクール参加者の抽出(公募と合わせて)	・河芸町に同じ	・同左	・同左
26 食生活改善推進員養成事業	・食生活改善推進員養成カリキュラムに沿って年8回の講習会を開催する。 受講内容の80%を越える時間を受講した者について修了証書を授与し、修了者の意思により「津市食生活改善推進協議会」会員として加入し、自主活動が行われる。	・健康づくり教室10回開催。7回以上出席者に修了証書発行。修了者は、食生活推進協議会に入会資格あり。	・津市に同じ	・同左	・同左	・同左
27 健康管理システム	—	健診情報、各種検診の入力、それらの情報を利用し、各種照会処理及び統計表、ラベルや名簿印刷を行う。	・住民基本台帳と連動したシステムで、基本健診の受診票を作成する。 受診結果は入力し、基本健診、個別健康教育、健康相談等へ活用する。	・検(健)診等の結果をコンピュータにより管理する。	・住民基本台帳と連動しており、このシステムで基本健康診査の受診票作成、結果管理等を行い、健診、健康教育、健康相談へ活用する。	・住民基本台帳と連動しており、このシステムで基本健康診査の受診票作成、結果管理等を行い、健診、健康教育、健康相談へ活用する。

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容		25. 新たに制度を制定する。(平成17年4月) 26. 新たに制度を制定する。(平成17年4月) 27. 新たに制度を制定する。(合併と同時に)			
構成		市 町 村 の		現 況	調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村		
・よい歯のコンクール—児童生徒のポスターコンクール、歯科診察コンクール(児童生徒の部、親子の部)を実施。 ・一志久居地区歯科医師会との協賛で実施。 ・親子歯科コンクールに合わせて、乳幼児向けのおやこ歯科教室を実施。 内容—歯科医師による歯の磨き方、歯科衛生士によるブラッシング指導、栄養士による歯に良いおやつ、歯のビンゴゲーム	・同左	・同左	・同左	・新市として歯の健康展は、歯の衛生週間に実施する方向で調整する。	
食生活推進員養成カリキュラムにより養成する。	・年間8回の講義と調理実習を受講した人に卒業証書を渡し、地域の食生活改善推進協議会への参加を勧める。	食生活改善推進員養成を目的に、食を中心とした健康づくり活動の実践者を育てる ・栄養・食生活を中心とした講義と調理実習 ・体験を通じた体づくりと運動 ・組織活動のすすめ方他 年10回	・香良洲町と同じ	・開催場所、回数等については今後調整する。	
・住民基本台帳と連動しており、このシステムで基本健診及び各種検診の希望調査、受診票作成、結果管理等を行い、健診、健康教育、健康相談等へ活用する。	・住民基本台帳と連動しており、このシステムで基本健診及び各種検診の希望調査、受診票作成、結果管理等を行い、健診、健康教育、健康相談等へ活用する。	・住民基本台帳と連動しており、このシステムで基本健診及び各種検診の希望調査、受診票作成、結果管理等を行い、健診、健康教育、健康相談等へ活用する。	・住民基本台帳と連動しており、このシステムで基本健診及び各種検診の希望調査、受診票作成、結果管理等を行い、健診、健康教育、健康相談等へ活用する。	・システム入力情報の内容については、合併までに調整する。	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保健分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
28 救急医療情報システム	<p>・医療端末装置の設置されている情報システム参加医療機関から、救急医療活動に必要な情報を収集して、県民、消防本部、医療機関等に対して情報の提供を行う。又広域災害時には、病院間、病院医療機関間の情報提供ならびに迅速な医療救護班の設置にかかる情報提供等を行う。</p>	・同左	・同左	・同左	・同左	・同左
・負担金	1,629,695円 三重県救急医療情報センターへ	410,105円 三重県救急医療情報センターへ	178,449円 三重県救急医療情報センターへ	90,267円 三重県救急医療情報センターへ	44,576円 三重県救急医療情報センターへ	116,175円 三重県救急医療情報センターへ
29 健康教室・栄養指導室の貸館	<p>・健康教室：約100席 栄養指導室：調理実習台6台 利用できる時間：土・日曜日、祝・休日を除く日の午前8時30分～午後5時 利用条件：健康保持・推進を目的とした活動に使用すること。 申込み方法：使用したい月の2か月前から先着順で受付。</p>	—	—	—	—	—
30 訪問歯科診療機器貸出	津・安芸歯科医師会の会員である歯科医師へ貸出 機器台数：2台	—	—	—	—	—

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	28. 現行のまま新市に引き継ぐ。 29. 現行のまま新市に引き継ぐ。 30. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	---

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
・津市に同じ 55,403円 三重県救急医療情報センターへ	・同左 152,194円 三重県救急医療情報センターへ	・同左 137,931円 三重県救急医療情報センターへ	・同左 74,798円 三重県救急医療情報センターへ	
-	-	-	-	
-	-	-	機器貸し出し 歯科医師会に委託	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保健分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
31 休日応急・夜間こども応急クリニック	津地区医師会、津・安芸歯科医師会、三重県薬剤師会津支部、三重県小児科医会の協力を得て応急的な診療を行う。 診察時間 医科 休日・国民の祝日 午前9時～午後5時 夜間(小児科) 午後7時30分～11時30分 歯科 休日・国民の祝日 午前9時～12時 8月14・15日 午前9時～12時 12月31日 午前9時～午後4時 1月1日 午前9時～12時	久居一志地区医師会、薬剤師会久居一志部会の協力を得て応急的な診療を行う。 診察時間 医科 休日・国民の祝日 午前10時～午後4時 夜間(小児科) 午後7時30分～午後11時30分 ・ただし、夜間こども応急クリニックの実施は津市と委託契約	・津市に同じ	・同左	・同左	・同左
32 一次救急医療体制の整備	・診療時間 年末年始在宅医当番制(12月31日～1月3日) 昼・・・午前9時～午後6時 夜・・・午後6時～翌日9時 平日夜間在宅医当番制(平日夜間(12/31～1/3を除く): 午後6時30分～10時30分点灯 救急医療情報システム参加病院:日曜・祝日・夜間を問わず、在宅医が点灯	・診療時間 年末年始在宅医当番制(12月31日～1月3日) 昼・・・午前9時～午後6時 夜・・・午後6時～午後10時30分 平日夜間在宅医当番制(平日夜間(12/31～1/3を除く): 午後6時30分～10時30分点灯 救急医療情報システム参加病院:日曜・祝日・夜間を問わず、在宅医が点灯	・津市に同じ	・同左	・同左	・同左

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	31. 津市の例により調整する。(合併と同時) 32. 津市の例により調整する。(合併と同時)
-------	--

構	成	市	町	村	の	現	況	調整の具体的内容
	香良洲町		一志町		白山町		美杉村	
・久居市に同じ		・同左		・同左		・同左		・夜間こども応急クリニックは1か所、休日応急診療所は2か所設置する方向で調整する。
・久居市に同じ		・同左		・同左		・同左		・診療時間等については合併までに調整する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保健分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
33 二次救急医療体制の整備	診療時間 ・日曜・祝日・年末年始 昼・・・午前8時～午後6時 夜・・・午後6時～翌日8時 ・平日夜間 午後6時～翌日8時	・同左	・同左	・同左	・同左	・同左
34 食生活改善推進員活動支援	・食生活改善推進協議会へ委託し、歯の健康展・健康まつりなどに生活習慣病予防や減塩食など、食生活の改善について市民へ伝達し啓発を行う。また、自主的な活動の支援を行う。	・食生活改善推進協議会へ食生活改善地区組織活動業務委託とし、食生活改善推進員による地区組織活動を通じて地域住民に健康づくりを推進する。	・食生活改善推進協議会へ委託し、地域でのふれあい塾・男性料理教室・健康まつりなど、食生活の改善について町民へ伝達し啓発を行う。	・食生活改善推進協議会へ委託し、伝達講習・地域講習などで、生活習慣病予防／減塩など食生活の改善について啓発を行う。健康診査(住民基本・幼児健診等)などに協力して、健診の進行を助ける。また、親子料理教室など自主的な活動の支援を行う。	・食生活改善推進協議会へ委託し、健康まつりなどに生活習慣病予防や減塩食など、食生活の改善について住民へ伝達し啓発を行う。また、自主的な活動の支援を行う。	・食生活改善推進協議会(会員53名)へ委託し、生活習慣病予防や減塩食、高齢者介護食等を町民へ各地区毎の講習会開催等により伝達啓発活動を行う。 ・町主催の健康まつり、健康診査、健康教室等協力を得て食生活改善、健康づくり意識の啓発を行う。
・助成額	・人数 108人	・人数 160人 ・補助金 50,000円 ・活動委託 360,000円	・人数 27人 ・事業委託 200,000円	・人数 39人 ・事業委託 120,000円	・人数 43人 ・報償 半日4,000円 1日6,900円	・人数 53人 ・助成金 20,000円(15年より50,000円) ・健診等活動謝金 110,000円 ・事業委託費 170,000円
35 献血推進事業・実行委員会	—	・一人でも多くの方に献血に協力いただけるよう、献血会場、日程の連絡調整等三重県、三重県血液センターで行う。又、献血の協力と必要性について、市広報等で啓発	・同左	—	献血思想の普及と献血者の確保を図ることにより、地域住民の医療に寄与することを目的に献血実行委員会を設置。	年1回委員会を開催 委員14名 広報・健康まつり等で啓発

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	33. 現行のまま新市に引き継ぐ。 34. 新たに制度を制定する。(平成17年4月) 35. 新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	---

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
・同左	・同左	・同左	・同左	
・食生活改善推進協議会へ委託し、食生活の改善について香良洲町民へ伝達し啓発を行う。また、自主的な活動の支援を行う。 ・人数 35人 ・助成金 100,000円	・食生活改善推進協議会が保健福祉まつりや地区の催し物に参加し、生活習慣病予防や減塩食など、食生活の改善について町民へ伝達し啓発を行う。また、自主的な活動の支援を行う。 ・人数 56人 ・助成金 300,000円	・食生活改善推進協議会へ委託し、歯の健康展・健康まつりなどに生活習慣病予防や減塩食など、食生活の改善について町民へ伝達し啓発を行う。また、自主的な活動の支援を行う。 ・人数 97人 ・活動委託 300,000円	・食生活改善推進協議会へ委託し、生活習慣病予防や減塩食など、食生活の改善について市民へ伝達し啓発を行う。また、自主的な活動の支援を行う。 ・人数 44人 ・助成金 130,000円 ・敬老会協力金 150,000円	・委託料、助成等については今後調整する。
地域住民の医療に必要な血液を、相互扶助の精神によりその安定的確保を図るために献血思想の普及と実践を目的として、献血実行委員会を設置	・同左	・同左	年1回協議会を開催委員8名	・献血推進事業・実行委員会は廃止することとし、啓発活動については実施する方向で調整する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保健分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
36 予防接種健康被害調査委員会	<p>・予防接種による健康被害の適切かつ円滑な処理に資するため、必要時に開催。予防接種による健康被害に際し、医学的な見地から調査と事例の疾病の状況及び診察内容に関する資料収集を行い、委員が必要と認めた場合、特殊検査又は剖検の実施について助言をいただいている。</p> <p>・委員 津地区医師会4名 三重大学病院、国立療養所三重病院各1名 津保健所長1名 市行政1名</p>	<p>・同左</p> <p>・委員 久居一志地区医師会3名 津保健所長 専門医師2名 市行政代表2名</p>	<p>・同左</p> <p>・委員 津地区医師会2名 国立療養所三重病院1名 津保健所1名 町の代表者2名</p>	<p>・同左</p> <p>・委員 津地区医師会2名 国立療養所三重病院1名 行政機関2名</p>	<p>・同左</p> <p>・委員 津地区医師会2名 三重大学病院1名 行政機関5名</p>	<p>・同左</p> <p>・委員 津地区医師会2名 国立療養所三重病院1名 津保健所1名 町行政2名</p>
37 母子保健懇話会	<p>・妊産婦、乳幼児等に係る母子保健事業の効果的な推進に資するため、年1回 懇話会を開催している。</p> <p>・委員 津地区医師会8名 津・安芸歯科医師会2名 三重大学医学部付属病院1名 国立療養所三重病院1名 津保健所1名 市行政1名</p>	<p>乳幼児等に係る母子保健事業の効果的な推進に資するため、意見交換、情報提供、勉強会等を開催。</p> <p>・小児科医師 久居一志管内の保健師</p>	—	<p>子どもたちの健康でのびのびとした成長を育むために、子どもたち(0歳から主には思春期)に関わる関係者が十分な連携のもとに、子供たちの健康問題を理解して、それぞれの立場でできる活動を行うために、年4回委員会を開催している。</p> <p>・委員 学校校医4名 校長5名 園長2名 母親の代表、塾・スポーツ少年団指導者3名 学校栄養士1名 児童相談所長1名 保健福祉部長1名 スーパーバイザー2名</p>	—	—

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保健分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
38 保健事業推進協議会	・津市保健事業推進協議会 健康の保持増進を図り、総合的な対策を推進するため、年1回協議会を開催。	・久居市健康づくり運動推進協議会 健康の保持増進を図るため、総合的な対策を効果的に推進するため	—	・健康づくり推進協議会 町民の健康の保持増進を図るため、総合的な対策を効果的に推進することを目的として年1回協議会を開催。	・健康づくり推進協議会 村民の健康の保持増進を図るため、総合的な対策を効果的に推進することを目的として、年1回協議会を開催	・健康づくり推進協議会 町民の健康の保持増進を図るため、総合的な対策を効果的に推進することを目的として、年1～2回協議会を開催。
	・委員 津地区医師会4名 津・安芸歯科医師会1名 薬剤師会1名 団体代表者7名 津保健所1名 公募2名	・委員 医師、歯科医師、薬剤師会代表 議会代表 団体代表(老人クラブ等) 行政機関関係	—	・委員(16名以内) 医師代表 団体代表(老人クラブ等) 自治会代表 社協代表	・委員 津地区医師会2名 津・安芸歯科医師会1名 団体代表者8名 津保健所1名	委員 津地区医師会2名 津・安芸歯科医師会1名 団体代表者10名 アドバイザー2名 (津保健所1名、三重大学1名)
		—	—	・健康課題を考える委員会 健康日本21の地方計画作成のための数値目標の検討 芸濃町の「ヘルシー計画」作成についての検討意見交換等。 4回/年開催。	—	
		—	構成20名以内 三重大学から体育関係教授1名・医学部関係から教授1名と助教授1名住民から2名企業3名生産者1名医師2名歯科医師1名薬剤士1名行政で構成	—		
39 健康診断検診助成(人間ドッグ)	—	—	30歳以上住民に、年に1回2万円以内の助成を行う。	40歳以上住民に、年に1回1万円のみ支払う。	—	—

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	38. 新たに制度を制定する。(平成17年4月) 39. 廃止の方向で調整する。
-------	---

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香 良 洲 町	一 志 町	白 山 町	美 杉 村	
・健康づくり運動推進協議会 町民の健康の保持増進を図るため、総合的な対策を効果的に推進することを目的として、年1回協議会を開催	・健康づくり運動推進協議会 地域住民に密着した総合的健康づくりを目的とし、日常生活において栄養、運動、休養のバランスをとることを基調とした諸事業を行う。	・健康づくり運動推進協議会 町民の健康の保持増進を図るため、総合的な対策を効果的に推進することを目的として健康づくり運動推進協議会を置きく。	・健康づくり運動推進協議会 知識の普及、疾病予防、体力づくりに関する総合的な施策を効果的に推進し、健康づくり運動の啓発展開を期する。 健康づくりに係る事業の執行及び管理について、必要な調査、研究、協議等を行う。	・新市において保健事業推進協議会は設置することとし、委員等については今後調整する。
・委員 文化厚生常任委員長 区長会代表 町内医師と歯科医師の代表 老人クラブ連合会長 婦人会会長 学校保健会代表 漁協組合長 一志東部農協香良洲支店長 商工会会長 社会福祉協議会会長 民生委員協議会会長 食生活改善推進連絡協議会会長 行政機関関係者	・会員 津保健所長1名 議会代表1名 町医師代表 町歯科医師代表 自治会長代表 社会福祉協議会代表 学校保健会代表 中央公民館代表 老人クラブ連合会代表 食生活改善推進協議会代表 母子保健推進委員会代表 教育長、助役 役員会・総会・視察研修・保健福祉まつり(年1回開催)	・委員(19名) 町長・教育長・議会2名 自治会代表 町医・歯科医代表 学校保健安全会・養護教諭部会代表 JA代表 社会福祉協議会代表 商工会女性部長代表 母子保健推進員代表 老人クラブ・中年会・婦人会代表 食生活改善推進協議会代表 元気仕掛け人クラブ代表 保健福祉部長	・委員 地区代表7名 団体代表3名 医師会代表1名 議会代表2名 社協1名	
指定の検診期間で、年1回17,000円補助する。	-	-	1日コース・・・13,000円 1泊コース・・・20,000円 脳ドック・・・12,000円	・人間ドッグ等の助成については、廃止の方向で調整する。